

平成27年松前町議会 第1回定例会

3月5日～11日

平成27年松前町議会第1回定例会は、3月5日に開会され11日に閉会しました。

今回の議会では、町政執行方針と教育行政執行方針が示されたあと、松前町一般会計をはじめ、各会計の平成27年度予算や「松前っ子誕生祝金支給条例制定について」など35件の議案が提出され、いずれも慎重審議の結果、原案どおり可決されました。

なお、一般質問の内容については、議会日より（6月発行）でお知らせします。

第1回定例会に提出された議案

件名	議決結果	議決月日
平成27年度松前町一般会計予算	原案可決	3月11日
平成27年度松前町国民健康保険特別会計予算	原案可決	3月11日
平成27年度松前町介護保険特別会計予算	原案可決	3月11日
平成27年度松前町後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	3月11日
平成27年度松前町水道事業会計予算	原案可決	3月11日
平成27年度松前町病院事業会計予算	原案可決	3月11日
平成26年度松前町一般会計補正予算（第8回）	原案可決	3月6日
平成26年度松前町国民健康保険特別会計補正予算（第5回）	原案可決	3月6日
平成26年度松前町介護保険特別会計補正予算（第3回）	原案可決	3月6日
平成26年度松前町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）	原案可決	3月6日
平成26年度松前町水道事業会計補正予算（第2回）	原案可決	3月6日
平成26年度松前町病院事業会計補正予算（第4回）	原案可決	3月6日
松前っ子誕生祝金支給条例制定について	原案可決	3月6日
松前町特定滞納者等に対する行政サービス等の制限措置に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	3月6日
松前町学童保育所条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	3月6日
松前町福祉灯油等の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	3月6日
特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	3月11日
松前町課設置条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	3月11日
ふるさと松前応援寄附条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	3月11日
松前町介護保険条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	3月11日
地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について	原案可決	3月11日
松前町教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例制定について	原案可決	3月11日
松前町行政手続条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	3月11日
松前町手数料条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	3月11日
松前町保育所における保育に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	3月11日
松前町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	3月11日
松前町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	3月11日
松前町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	3月11日
松前町財政調整基金の支消について	原案可決	3月11日
松前町教育施設整備基金の支消について	原案可決	3月11日
議決の変更について	原案可決	3月6日
新たに生じた土地の確認について	原案可決	3月11日
字の区域の変更について	原案可決	3月11日
平成27年度松前町一般会計補正予算（第1回）	原案可決	3月11日
平成26年度松前町一般会計補正予算（第9回）	原案可決	3月10日

平成27年度 町政執行方針

平成27年度は、町長に就任し、1期4年の区切りとなります。

この間、安全で安心な町民生活を守り、「愛する松前町のため、活力ある心豊

かなまちづくり、そして、住んでいて良かったと実感できるまちづくり」を基本姿勢として、町政運営に取り組んできました。

町民の皆様からいただきましてご理解とご協力に對しまして、心より感謝申し上げます。

第3次自民党安倍内閣が

スタートし、政府は、人口減少を克服し地方創生を成し遂げるため、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。人口減少が地域

経済に与える影響は深刻で

松前町も人口減少に歯止

めをかけること、さらには地域の活性化に取り組んできたところですが、英知を

結集し「地方人口ビジョン」及び5カ年計画の「松前版総合戦略」を策定して、10年後、20年後を見据えた

「まちづくり」をしていきます。

地方創生に向けた取り組みは、緒に就いたばかりですが、「松前版総合戦略」に掲げる目標を達成するため、全力で取り組む覚悟でおります。

「未来に向かって確実に前進する松前町」、「若い世代に希望を与え、活力ある松前町」を目指した予算編成をします。

平成27年度の予算編成にあたり、主な施策の内容について、総合計画に掲げる基本計画に沿って申し上げます。

なお、国の平成26年度補正予算において、平成26年12月27日に閣議決定された「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」を実施するため、地域の実情に配慮し、景気の脆弱な部分への対応を行う観点から、現下の経済情勢等の下で厳しい状況にある生活者等への支援を行い、地方の消費喚起や地域経済の活性化等を

図るため「地域住民生活等緊急支援のための交付金」が創設されました。

このことから、平成27年度に予定をしていた新規事業や継続事業等について、新しい交付金の創設趣旨に鑑み、平成26年度補正で予算措置をしたものもありますので、併せて述べさせていただきます。

歳出

力を合わせて産業をおこす豊かな町

水産業の振興

海水温の上昇、磯焼け現象など自然環境の変化に加え、気象条件の悪化による出漁日数の減少や組合員の高齢化、減少による漁業勢力の低下も大きな要因となり、依然として漁獲量の減少傾向は続いています。この対策として新年度からは、新たな種苗生産施設の完成を機に、より前進できるようコンブ養殖をはじめ、ナ

マコの種苗生産体制を拡大強化するとともに、ホヤ養殖試験にもチャレンジすることとし、漁業者が主体的に取り組むウニ養殖、アワビ養殖、ホッケ長期蓄養など増養殖事業の取り組みに支援します。

また、平成26年度補正予算により昨年度に引き続き、漁船の更新や附帯する機器類等の設備導入など、漁船漁業に対する支援を継続します。

漁協による、深浅移殖事業を活用したウニむき身などの直接加工による付加価値販売や、海水氷を活用した高鮮度出荷による高単価販売を目指した取り組み、また老朽化した松前港の市場改修が必要なことから改修事業に要する費用に対する補助など、今後も魚価の向上や流通改善に対する取り組みにも支援します。

望してまいります。

また、昨年完成した第3種江良漁港の蓄養水面内でのウニなどの蓄養事業が開始されることから、その取り組みに対応します。さらには、将来的に漁港内での静穏域を利用した増養殖事業が生産拡大の有効な手段になるものとの考えから、漁協や各地区の実行組合などと連携し、漁港を利用したナマコ放流、アワビ養殖、ホッケ長期蓄養などの事業をさらに進めてまいります。

スルメ加工業は当町で最も雇用の多い産業ですので、消費拡大への支援とともに、イカ残滓対策が滞らないよう関係者と協議します。また、年々、加工従事者の高齢化が進み、労働力の確保が課題となっており、本年度も外国人研修生の受け入れを行う企業に対し、住居提供などの面で支援します。

りましたので、従来からの

トド対策として補正予算で対応していた町費の持ち出しはなくなることとなります。今後も国等の関係機関に対し、漁業被害の軽減対策を引き続き要望してまいります。

昨年12月、北海道から日本海漁業振興基本方針が示され、日本海地域の漁業の安定と発展を目指す考え方にありますので、今後とも北海道並びに関係機関と協議を進めながら、水産業の振興に取り組みます。

農業・畜産業の振興

畜産業については、市場価値の高い優良子牛を低コストで生産できるようにするため、町独自の優良繁殖牛購入補助事業の創設や伝染病に対する防疫思想を高揚させ、高値取引が継続し繁殖経営の安定につながるよう支援します。

なお、新規事業の優良繁殖牛購入補助事業については、平成26年度補正予算で

対応します。

畑作農業については、平成26年度に整備された農地基本台帳が公表されることにより、積極的活用が図られるとともにT P Pの推移を見ながら、安全・安心な低農薬野菜づくりに励む農家の指導や自家消費中心の営農者などに支援します。また、高度な環境制御技術を取り入れた高床型水耕栽培により、周年計画生産や地域雇用創出の実現に向けた知識やノウハウを習得するため調査をします。

観光の振興

観光は、宿泊業や飲食業などの直接的受益者だけでなく、漁業者や地域の商工業者へも経済的波及効果をもたらす裾野の広い産業分野です。

当町は、城と桜を代名詞とする観光地として道内外に認められており、来年3月に予定される北海道新幹線開業を間近に控え、北海道新幹線木古内駅活用推進

協議会とともに広域観光の展開を図り、各種キャンペーン並びに観光商談会にも積極的に参加します。

さらには、地域資源を活かした滞在時間の拡大により交流人口を増やし、町内における雇用の確保と経済活動の活性化に努めます。

また、体験型交流については、交流の里づくり館を拠点に、利用の促進を図ります。

松前グルメ及び観光P Rにおいては、テレビやラジオのメディアが企画する大型イベントへの参加や、首都圏での松前本まぐろ消費拡大P R等を実施し、物産販売強化資材の作製、さらには大型まぐろキャラクターを製作し、ゆるキャラ「大漁くん」とともに、これまでに以上にグルメ、観光P Rに努めます。

また、本年度から松前城下築市楽座と松前マグロまつりの合同開催に向けて、実行委員会を検討されることとなっております。

松前温泉休養センターについては、指定管理者において、利用者などの意見を取り入れながらサービスの向上が図られております。

施設の老朽化による設備の更新や修繕に意を配し、円滑な温泉運営に努めます。

松前藩屋敷については、オーブンから24年目を迎え、老朽化が目立っていることから、閉館時期に全棟の外観塗装を中心とした改修工事を実施します。

北前船記念公園総合管理施設「道の駅 北前船 松前」については、本年度から指定管理者が変更となることから、これに伴う引継ぎ等の準備を着々と進めており、円滑な引継ぎにより業務に支障がないよう努めます。

商工労働の振興

人口減少や購買力の低下により、取り巻く環境は厳しさを増しております。

平成26年度国の補正予算による緊急経済対策を活用した30%のプレミアム付商

品券を発行することとしており、町内においても消費喚起による、商工業の活性化が図られることを期待するところです。

商工業者の商業活動が困難になると、町民生活への影響も甚大です。去る11月に松前商工会より、商工業者に対しての直接支援制度の要望がありましたので、商工業者に対する意向調査を実施し、有効な制度設計を商工会とともに検討していきます。

また、本年度は、松前商工会青年部創立50周年の節目の年であり、青年部としても記念式典や記念誌の発行のほか、町民を対象とした記念イベントを計画しており、その費用の一部を助成します。

なお、プレミアム付商品券発行事業については、平成26年度補正予算で対応します。

労働については、松前町就職サポートセンターでは、求人情報の提供や就職相談

を実施しており、一定の成果を収めています。今後も地元出身者が経営する企業の情報提供を通じて、雇用の確保に努めます。さらに、地元での失業認定事務についても、引き続き町民の利便性維持のため町内の失業認定事務が行われるよう、函館公共職業安定所に働きかけていきます。

自然を愛する

美しい町

生活環境の整備

ごみの減量化に向けては、古紙類の集団回収の促進や資源ごみの分別を促すべく、今後も町内会など諸団体への支援や、広報広聴活動などに取り組めます。

また、環境改善を図るため、各町内会等と連携し、クリーン作戦や花いっぱい運動、ごみの不法投棄防止対策に引き続き取り組みます。

なお、渡島西部広域事務組合で共同運営している汚

泥再生処理センターの稼働により、し尿・浄化槽汚泥等の処理をします。

「桜の里」の充実

松前公園は、当町を代表する観光スポットです。

平成26年度において策定した「松前公園整備計画（基本構想）」を基に公園整備の具現化を検討し、公園管理にあたっては、桜の管理マニュアルに基づいた桜の保護・保存に努めるとともに花木の充実、育成管理を図りながら、桜シーズン以外の観光と町民から親しまれる公園づくりに努めます。

林業

公共建築物への地域材活用を推し進めるとともに、森林資源の循環利用による地域の森林整備の促進と林業・木材産業の活性化を図ります。さらに、昨年度から取り組んでいる松前杉をはじめとする地域材の使用量に応じた建築費の一部助

成事業につきましては、本年度も継続して取り組んでいきます。

また、普通林道勝軍山線が平成27年4月から全線開通することから、森林整備の促進や観光と連携した森林空間の総合利用について検討していきます。

若い力を育てる 明るい町

教育指針条例の推進

制定から7年目を迎え、「学力向上」「書道教育」「ふるさと学習」を柱に、教育指針の実現に向けより一層の推進を図り、ふるさと松前の歴史や文化財など先人から引き継がれている教育資源を生かした取り組みを進めていきます。

学校の適正配置

本年4月には、小・中学校適正配置計画に基づく、大島中学校と松前中学校の統合による、新生松前中学校が円滑にスタートできる

ように、次世代を担う子どもたちのための教育環境と学習環境に十分配慮します。

また、本年8月末に完成予定の松前中学校改築工事は順調に進んでおり、今後も生徒の教育活動に影響が生じることのないように、学校と十分に連携を図りながら、取り組んでいきます。

書道科授業の推進

国の教育課程特例校の指定を受けたことにより、本年4月から松前中学校において書道科の授業が行われます。すでに書道教育が実施されている小学校及び高校を含めた書道の一貫教育が実施されることから、書を愛する心を育てるとともに、さらなる書道教育の推進に努めます。

松前高等学校への支援

松前高校のフランス国ブザンソン市ルイ・パスツール高校への研修派遣は、今後の国際状況を見極めるとともに、派遣研修の詳細を

検証しながら、補正予算での対応を予定しています。

また、松前高校で昨年度から実施している就職や進学支援のために開設される講座や各種資格取得に要する経費について引き続き助成を行うなど、松前高校生徒の支援に努めます。

子育て支援

本年4月から子育て世帯の医療費負担の軽減を図るため、高校生までの子どもを対象に医療費の無料化を実施します。さらには、少子高齢化が進む中、次代を担う子どもたちの誕生を祝福し、子育て世帯の支援と子どもの健全な育成に資することにも、地域経済の活性化を促進する目的で、第1子、第2子、第3子以降の区分に従い、松前つ子誕生祝金支給事業を創設します。

なお、松前つ子誕生祝金支給事業については、平成26年度補正予算で対応するとともに、新設条例を別途提案しました。

先人の遺産をだいにする 文化のかおり高い町

松前城の復興天守の整備

松前町史跡福山城保存整備審議会の答申を踏まえ、引き続き町民の意向の把握に努めるとともに、現行の第二次史跡松前氏城跡福山城跡保存管理計画が平成28年度で終了することから、本年度から2カ年で第三次保存管理計画の策定を進めていきます。

道道松前港線の整備

平成26年度で福山工区の改良工事が完了したため、今後は唐津地区への延伸に向け、歴まち商店街組合の体制強化を図り、各関係機関と力をあわせて、北海道に対する要望活動を継続していきます。



互いに仲良く 助け合う平和な町

地域医療の確保

町立松前病院は、運営の基本理念である「より町民に信頼され、愛される病院」をもとに、町民の皆様のためにより一層、医療サービスの向上を図りながら、将来も病院が存続できるように全面的にバックアップしていきます。

医師体制は4月から1名増の7名でスタートしますが、さらに院長とともに医師確保に努めます。また、研修医の受け入れについては、派遣希望施設が過去最多となり、11施設から26名の研修医を受け入れることが決まっています。引き続き充実した研修を提供しつつ、さらに医学生はじめ多職種の研修生の受け入れも充実させ、育てる地域医療研修モデル病院として強化していきます。このような病院の「教え、学び、診療する」病院機能を充実、

発展させていく取り組みは、常に町民の皆様により質の高い医療サービスを提供させることができるものと考えています。

町立松前病院の経営健全化については順調に進んでいるところですが、本年度は国から新たな「病院改革ガイドライン」が示される予定です。今回も大幅な制度見直しも含め、より一層の経営の効率化、再編・ネットワーク化、さらに経営形態の見直しが強く求められることが見込まれています。現在、調査・研究を行っている経営形態の見直し、非公務員型の地方独立行政法人化についての検討も、町の組織機構の見直しを行いながら、病院存続のためにより一層のスピード感をもって進めていきます。

また、老朽化が著しく、狭隘になった病院の改築は喫緊の課題となっており、病院存続にも大きく関わるものです。将来とも町民の皆様の安全・安心を守るた

めの最大の拠点施設であり、さらに地域医療研修モデル病院として大きく発展していくためにも改築は急務であると考え、関係機関と連携しながら改築に向けて取り組みます。

健康づくり

誰もが健康で自立した生活を送ることができるよう、疾病予防・重症化予防の取り組みを推進するとともに、各種検診の周知・勧奨に努め、疾病の早期発見・早期治療のため受診の促進を図ります。

健康教育

健康相談等を実施し、生活習慣病の予防を図るため、健康に関する正しい知識の普及と情報の提供、適切な指導支援を行い、健康上の問題がない状態で日常生活を送れる健康寿命を延ばし、健康増進・発病予防で健康な生活習慣を確立できるように努めます。

がん検診

乳がん・子宮がん・大腸がん検診について、これまで、検診費用の一部助成事業とクーポンによる無料受診事業の2つの事業がありました。また、がん検診の必要性の喚起・継続受診のための環境づくりとして、全ての対象者の検診費用無料化を新たに実施します。予算については、平成26年度補正予算で対応します。

予防接種

昨年度に引き続き、65歳以上の方に対する肺炎球菌予防接種の助成をします。

介護保険

平成27年度から第6期松前町介護保険事業計画（27年～29年度）がスタートします。

第6期からの介護保険制度においては、介護保険事業が大きく見直されており、平成27年度からは、一定以上の所得のある方は2割の利用者負担となります。

また、65歳以上の方が負担する第1号介護保険料については、所得水準に応じて標準の段階設定を、これまでの6段階から9段階に見直しされました。当町においても、介護保険料を9段階に設定し、第6期3年間に於ける事業量及び介護保険給付費の見込みに応じた、新たな介護保険料を設定するため、別途、介護保険条例の改正案を提案しております。

介護保険事業の運営にあたっては、医療・介護・予防・生活支援サービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の構築を目指し、地域全体で高齢者を支える仕組みづくりを推進します。

国民健康保険

高齢者、低所得者の占める割合が高く、医療費などが高い一方、保険税負担能力が低いという現状から、平成26年度決算見込みにおいても収支のバランスがと

れない厳しい状況となっております。本事業は受益者負担が原則ですが、本年度は税制改正を行わず、今後の収支状況の推移をみて対応を判断していきます。町民の皆様のご理解をいただき、収納率の向上や医療費の削減に向けた取り組みを推進します。

町内会活動の支援

本年度も地域の環境を明るくし住みよい町づくりに寄与するため、各町内会が維持管理する街灯施設の電気料金に対して補助をします。

また、消費電力が少なく耐久性に優れ、明るさを確保できるLED街灯の設置について、各町内会への蛍光灯や水銀灯からの取替補助を計画的に行い節電に努めるとともに、各町内会が負担している街灯施設維持経費の削減を図ります。

交通安全対策

引き続き関係機関と連携

を密にしながら街頭啓発やパトライト作戦など町民参加型の交通安全運動を展開し、交通安全に対する意識の高揚を図ります。

公共交通

昨年10月から地域生活バス（大漁くんバス）が本格運行し、町内移動の利便性の向上が図られ、多くの利用者から好評を得ています。今後は、松前町公共交通活性化協議会において、運行回数や運行経路等の検証を行い、さらなる利便性の向上を図ります。

道路・河川・橋りょう

町道については、町道神山2号線、町道江良上町6号線、町道清部線など6路線の改良工事を予定しております。

河川については、大沢川など3河川の改良工事を予定しており、橋りょうについては、昨年度に引き続き茂草橋の架け替えを進め、本年度中の完成を予定して

おります。

町道、河川などの改良工事については、地域の皆様及び関係機関との連携を密にし、事故の予防に万全を期します。

地域高規格道路建設については、昨年11月26日に2市4町で構成された松前半島道路建設促進期成会が設立されており、今後は当期成会において、国土交通省など関係機関に対し本格的な要請活動を行ってまいります。

町営住宅

松前町公営住宅等長寿命化計画により、豊岡地区の4棟15戸の屋根の葺替と外壁の塗替の改善事業を実施し、今後も、計画的な建設及び改修に取り組みます。

水道事業

安心・安全な水道水を安定的に供給することが最も重要であり、継続的に配水管や機械設備の更新など各施設の整備と維持管理に取

り組むとともに、より一層効果的・効率的な事業運営に努めます。

災害時の対応

地域で安心して暮らすことが町民の願いであり、生命や財産を災害等から守るためには、日頃からの心構えや備えが重要です。

このため、町全体の防災訓練を実施するほか、各町内会における自主的避難訓練に対して支援を行います。

さらに、本年度から防災専門員を1名配置し、地域における防災意識の高揚をはじめ、防災の諸計画づくりに対応できるよう体制の強化に努めます。

また、昨年の低気圧による大雨からの教訓を踏まえ、避難所に保存食や情報伝達のための備品を配備します。

簡素で効率的な行政の実現

戸籍電算化については、本年度において七飯町が共同利用に供する主サーバー機を導入し、松前町は応分

の負担をすることとしていきます。

また、平成28年1月から利用開始予定の社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）については、本年度において年金などの厚生労働省所管分のシステム整備について、補正予算で対応します。

歳入

歳入の概ねを占める地方交付税は、国の総枠で0.8%の減額とされており、現状においては前年度並みの地方交付税の確保は厳しいものと推測されます。

また、町税においても就業人口の減少により、総所得金額の増加が望めず大変厳しい状況にあります。

国の経済は、長く続いた景気低迷からようやく抜け出し、緩やかな回復基調が続いているとされていますが、都市部に比べて地方の景気回復には遅れが見られることから、町税において

も、前年度比3.8%の減額を見込んでおり、厳しい財政状況になっております。

このことにより、年度間の円滑な財政収支を図るため、財政調整基金を編入し、予算を編成したところで。

また、消費税率10%への引き上げを平成29年4月に延期したことから、本年4月に予定していた使用料、手数料及び学校給食費については、現行料金を据え置くことにします。

本年度は、継続事業で行ってきた松前中学校改築事業、学校給食センター改築事業の完成を迎えますが、年度割事業費は前年度から大幅に減少しており、町債の発行も抑制されているところですが、町債の発行は、数年後から元金償還が発生し公債費が増高することを十分認識のうえ、推計を精査しながら将来に過度の負担をかけないよう留意します。

なお、町債の発行については、地方交付税で元利償還金の多くが措置される有

利な過疎対策事業債を活用します。これは、過疎地域自立促進特別措置法に規定する過疎地域自立促進市町村計画に基づき借り入れるもので、当該計画の変更については、別途議案を提案しました。

また、自主財源である町税及び税外収入については、渡島・檜山地方税滞納整理機構と連携し、積極的に滞納処分を実施するとともに、債権管理条例や行政サービスを制限する条例により、歳入の確保と収入未済額の圧縮に努めます。

地方交付税の算定方法や別枠加算等の見直しなど、今後の見通しは極めて不透明ですが、国が進めている「地方創生」に取り組み、過疎・高齢化対策をはじめ、保健福祉施策の充実、社会資本の整備及び産業の振興など様々な行政課題に適切に対応をし、規律ある財政運営に意を尽くします。

ふるさと松前応援寄附金では、基金積み立ての目的

としている指定事業に、新たに「物産振興等による地域活性化に関する事業」を追加し、寄附者に対し町の特産品を贈ることにより、地域経済の活性化が図られるよう取り組みます。

地方創生の名のもと、各地方自治体の「やる気」と「実行力」が試される年となりますが、職員の力と知恵を結集し、様々な諸課題に全力で取り組んでいきますので、町民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成27年度予算

一般会計

予算総額 52億3千5百50万円

歳入歳出予算の総額は、52億3千5百50万円の前年度対比2億8千40万円の減少となっております。

一般会計予算の詳細は、別冊「まちの予算書」をご覧ください。

国民健康保険特別会計 予算総額 18億9百万円

歳入歳出予算の総額は、18億9百万円の前年度対比2億5千8百万円の増加となっております。

歳入は、国民健康保険税、国庫支出金、前期高齢者交付金、道支支出金、共同事業交付金、一般会計からの繰入金などとなっております。

歳出は、保険給付費、後期高齢者支援金、介護納付金、共同事業拠出金などを計上しています。

介護保険特別会計

保険事業勘定の予算総額 10億1千7百97万7千円

保険事業勘定は、歳入歳出予算額10億1千7百97万7千円で前年度対比7千3百82万7千円の増加となっております。

歳入は、保険料、国庫支出金、道支支出金が、一般会計などからの繰入金などとなっております。

歳出は、総務費、保険給付費、地域支援事業などを

計上しています。

サービス事業勘定は、歳入歳出予算額1千5百50万8千円で前年度対比14万1千円の増加となっております。

歳入は、サービス収入、一般会計からの繰入金などとなっております。

後期高齢者医療特別会計 予算総額 1億9百62万2千円

歳入歳出予算の総額は、1億9百62万2千円で前年度対比4百35万3千円の減少となっております。

歳入は、後期高齢者医療保険料、一般会計からの繰入金などとなっております。

歳出は、保険料の徴収などに係る総務費、後期高齢者医療広域連合納付金などを計上しています。

水道事業会計

**収益的収入の予算総額
2億5百45万円**

収益的収支勘定は、収入総額2億5百45万円の前年度対比3百30万6千円の減少となっています。

主な内容は、給水収益（水道料金など）、他会計補助金などです。

支出は、総額1億9千8百42万6千円で、前年度対比6百2万5千円の減少となっており、人件費、各施設修繕費などを計上しています。

資本的収支勘定は、収入総額9百6万円で前年度対比2千5百78万2千円の減少となっています。主な内容は企業債の借入金、他会計負担金です。

支出は、総額9千4百25万7千円で、前年度対費3千8百32万3千円の減少となっており、配水管改良工事、企業債元金償還金などを計上しています。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足す

る額8千5百19万7千円は、

減積積立金、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補てんし、事業を実施します。

病院事業会計

**収益的収入の予算総額
12億2千9百17万3千円**

収益的収支勘定は、収入総額12億2千9百17万3千円で前年度対比1千6百13万7千円の増加となっています。

収益の根幹である入院・外来収益は、1日平均入院患者数85人、外来患者数249人と推計し、入院収益を6億9百13万3千円、外来収益を3億7千9百6万6千円と見込んでいます。

支出は、総額13億5千4百14万5千円で前年度対比2千5百83万5千円の減少となっています。

主な内容は、医師及び看護師などの給与費、医薬品診療材料費、施設管理業務の委託などの経費などを計

上しています。

当年度の予定純損失額は、1億2千5百57万9千円の見込みで、更なる収益の増加と費用の抑制に努力していきます。

なお、医業外収益の補助金は地方交付税が確定した段階で補正する予定です。

資本的収支勘定は、収入総額8百75万1千円で前年度対比17万6千円の増加となっています。

支出は、総額7千97万2千円で前年度対比65万5千円の増加となり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する6千2百22万1千円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんし事業を実施します。

**平成27年度
補正予算**

一般会計（第1回）

予算総額

52億4千91万4千円に

既定の歳入歳出予算の総額に5百41万4千円を追加

しました。

補正の内容は、地域材で建てる住宅支援事業、松前高等学校教育支援事業です。

**平成26年度
補正予算**

一般会計（第8回）

予算総額

62億3千18万8千円に

既定の歳入歳出予算の総額に1億7千3百7万3千円を追加しました。

補正の主な内容は、国の平成26年度補正予算による地域住民生活等緊急支援交付金を活用したプレミアム付商品券発行事業、松前つ子誕生祝金支給事業、漁業支援総合補助事業、健康増進対策事業などです。

一般会計（第9回）

予算総額

62億3千3百22万8千円に

既定の歳入歳出予算の総額に3百4万円を追加しました。

補正の内容は、史跡松前

氏城跡福山城跡「石切り場地区」き損箇所修繕費用です。

国民健康保険特別会計

（第5回）

予算総額

17億2千8百24万7千円に

事業勘定の既定の歳入歳出予算の総額から1千4百81万3千円を減額しました。

補正の主な内容は、高額療養費拠出金、保険財政共同安定化事業拠出金などの減額です。

介護保険特別会計

（第3回）

予算総額

9億7千52万1千円に

保険事業勘定の既定の歳入歳出予算の総額に4百77万5千円を追加しました。

補正の主な内容は、保険給付費の増額などです。

後期高齢者医療特別会計
(第2回)

予算総額

1億9百15万6千円に

既定の歳入歳出予算の総額から5百68万9千円を減額しました。

補正の主な内容は、後期高齢者医療広域連合納付金の減額です。

水道事業会計(第2回)

収益的収入の予算総額

2億3百85万5千円に

収益的収支勘定の収入で7百44万8千円を減額し、総額2億3百85万5千円となり、支出では、8百52万7千円を減額し、総額1億9千3百74万8千円となりました。

また、資本的収支勘定では、収入で1千2百49万1千円を追加し、総額4千7百33万3千円となり、支出では、1千31万9千円を減額し、総額1億3千2百98万5千円となりました。

病院事業会計(第4回)

収益的収入の予算総額

13億4千9百71万7千円に

収益的収支勘定の収入で3千6百68万1千円を増額し、総額13億4千9百71万7千円になり、支出では、2千4百26万5千円を減額し、総額13億4千7百23万4千円となりました。

また、資本的収支勘定も年度末までの見込みにより、支出で百56万1千円を減額し、総額で6千7百75万6千円となりました。

条例の制定・改正など

条例の制定

松前っ子誕生祝金支給条例

少子高齢化が進む中、次代を担う子どもの誕生を祝福し、子育て世帯の支援と子どもの健全な育成に資するとともに、地域の活性化の促進を図ることを目的とした「松前っ子誕生祝金」を支給するため、条例を制定しました。

松前町教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、教育長の位置付けが常勤特別職となることなどに伴い、新たに職務専念義務の免除規定を定める条例を制定しました。(関連する条例の改廃あり)

条例の改正

松前町特定滞納者等に対する行政サービス等の制限措置に関する条例

当該条例の規定で定める行政サービス等の制限措置に「優良繁殖牛購入補助金の交付」と「松前っ子誕生祝金の支給」を加えるため、条例を改正しました。

松前町学童保育所条例

児童福祉法の改正により、放課後児童健全育成事業の対象児童の範囲が拡大されたことなどに伴い、関連する条例を改正しました。

松前町福祉灯油等の助成に関する条例

灯油価格の下落により、給油券支給世帯と現金支給世帯の間に生じた不平等の是正を図るため、給付額及び助成方法を一律にするよう、条例を改正しました。

特別職の職員で非常勤のものとの報酬及び費用弁償に関する条例

次の事由により、条例を改正しました。

▽「就学指導委員会」を「教育支援委員会」に改正するため。

▽松前町子どものいじめ防止条例の規定に基づく、「松前町いじめ問題対策連絡協議会」及び「松前町いじめ対策委員会」の設置に伴い、当該各委員の報酬及び費用弁償の規定を定めるため。

松前町課設置条例

町の懸案課題の整理に向け検討を行う「行政改革室」を新設するため、条例を改

ふるさと松前応援寄附条例

正しました。寄附金を財源として行う事業に、「物産振興等による地域活性化に関する事業」を追加し、町の特産品を全国に発信して、地域経済の活性化を図るため、条例を改正しました。

松前町介護保険条例

次の事由により、条例を改正しました。

▽第6期介護保険事業計画における介護保険料の額を新たに定めるため。

▽医療介護総合確保推進法の公布により、新たに「介護予防・日常生活支援総合事業」、「在宅医療・介護連携」、「地域ケア会議」、「認知症施策」等を実施することとされたが、事業の実施に必要な体制整備のため、事業の実施を猶予することが可能とされ、猶予に関する規定を設けるため。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う関連条例の整理

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正に伴い、関連する条例を改正及び廃止しました。

改正した条例

- ① 松前町職員定数条例
- ② 町長等の諸手当額並びにその支給条例
- ③ 町長等の給料額及び旅費額並びにその支給条例
- ④ 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例
- ⑤ 松前町特別職報酬等審議会条例
- ⑥ 証人等の費用弁償に関する条例
- ⑦ 松前町教育委員会教育長の勤務条件等に関する条例
- ⑧ 松前町議会委員会条例
- ⑨ 松前町社会教育委員設置条例

廃止した条例

- ① 松前町教育委員会教育長の旅費額並びにその支給方法に関する条例

② 松前町教育委員会教育長の給料額及び諸手当並びにその支給条例

松前町行政手続条例

行政手続法の一部改正に伴い、関連する条例を改正しました。

主な内容

- ① 法律に規定された要件に適合しない行政指導を受けたと思料する場合のその「行政指導の中止等」の申出制度の新設
- ② 法令違反の事実を発見した場合にそれを是正するための「処分等」を求めるとの申出制度の新設
- ③ ①、②の新設に伴い、町税条例の適用除外規定に係る条ずれの一部改正

松前町手数料条例

次の事由により、条例を改正しました。
▽農地台帳システム整備により、窓口で請求があった場合、農地台帳記録事項要約書の交付及び農地台帳を閲覧する際に手数料

料を徴収するため
▽当該条例に記載されている「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」が「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に改正されるため

料を徴収するため
▽当該条例に記載されている「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」が「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に改正されるため

松前町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例

松前町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービ스에係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例

松前町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例

介護保険法施行規則等の一部改正により、厚生労働省令「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及

び運営に関する基準（基準省令）等が一部改正されたことに伴い、改正された基準省令に従うため、関連する条例を改正しました。

松前町保育所における保育に関する条例

児童福祉法の改正及び子ども・子育て支援法の施行により、「保育所における保育を行う基準」を改め、子ども・子育て支援法における入所資格を規定するほか、関連する条項を整理するため、条例を改正しました。

その他

松前町財政調整基金の支消

財産管理事業、地域振興事業、保健衛生事業などに充当するため、平成27年度において、1億円以内を支消（支出）することができるようになりました。

松前町教育施設整備基金の支消

松前中学校改築事業、学校給食センター改築事業に充当するため、平成27年度において、2千万円以内を支消（支出）することができるようになりました。

議決の変更について

平成26年6月19日に議決された松前町過疎地域自立促進市町村計画の事業計画に、ごみ再生処理ストックヤード建設事業などを追加しました。

新たに生じた土地の確認

字の区域の変更

漁港整備の公有水面埋立により、新たに生じた土地を確認し、字の区域を変更しました。

- ▽字江良300番1、300番2、302番、303番地先の埋立地1632.9mを編入